

貝塚市立北小学校  
校長 山本 有美子

## 暴風警報発令時の臨時措置について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、暴風警報発令時の児童の登下校につきましては、下記のとおり対処いたしますので、よろしく願いいたします。

貝塚市に『**暴風警報**』が発令された場合

午前7時現在

暴風警報が発令されている場合

⇒ **臨時休校**

- ◎暴風警報の発令や解除の情報については、テレビのニュースやテロップで流されていますのでご利用ください。
- ◎上記の事態が発生した場合、電話での問い合わせは、電話が殺到し学校として対応できかねますのでご遠慮ください。

登校後に警報が発令された場合

- ☆校区の状況を考慮して下校させます。
- ☆なかよしホーム入級児童も原則として下校します。

※暴風警報以外でも、大雨・洪水等で児童に危険が予想される場合、校区の状況で臨時措置をとる場合があります。

★この文書はご家庭で **掲示・保管** をお願いします。